

電波法の改正により防災行政無線がデジタル化され、新しくなります！

●お問い合わせ 危機管理情報推進課 ☎76-3801

現在運用している防災行政無線はデジタル化整備事業に伴い、屋外無線及びご自宅に設置している戸別受信機が新しくなります。

防災行政無線のデジタル化更新工事を実施します

▶ 防災行政無線はなぜ必要？

町が行っている防災行政無線放送は、災害時など町民の皆様へ緊急情報の伝達や、各種おしらせ、お悔やみ放送など暮らしに密着した情報の提供を行っています。

▶ なぜ新しくするの？

電波法令の改正により、現在のアナログ方式が令和4年（2022年）11月末で使用できなくなります。そのため、放送施設の一斉更新と新規格に適合するデジタル方式へ整備を行い、情報伝達手段の強化を図ります。

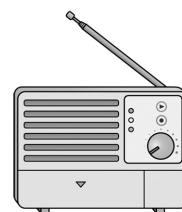


工事期間

令和3年5月から令和5年2月まで（約2年間で更新工事等を行っていきます）

工事内容

- 各地区に設置している屋外拡声子局（屋外スピーカー付き施設）の再配置。
- 基本的には、現在設置している屋外拡声子局付近へ柱ごと設置する予定です。既存の柱は、令和4年度に撤去していく予定です。
- 各家庭に設置している戸別受信機について更新します。更新の詳細が決まりましたら、広報等によりお知らせいたします。



デジタル化に伴うお願い

防災行政無線デジタル化更新工事は、屋外拡声子局（屋外のスピーカー付き施設）の建て替え工事や、各家庭へ新しい戸別受信機の取り替えを行います。

これに伴い工事期間中は工事に伴う交通規制や、町職員や設置業者によるご家庭への訪問などご不便をおかけすることが予想されます。そのような場合は事前にお知らせいたしますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

九重町新型コロナワクチンコールセンター ☎76-3870

●時間：午前9時～午後5時（土日祝日除く）

新型コロナワクチン接種に関する住民の皆様のお問い合わせに対応するため、コールセンターを設置しています。なお、ワクチンの納品が確定し次第、個別通知にて、改めて接種のご案内をしますので、よろしくお願いいたします。

お願い

①～⑤に該当する方は、注意が必要です。ワクチンを受けても良いか、かかりつけ医に早めにご相談ください。

- ①心臓、腎臓、肝臓、血液疾患や発育障がいなどの基礎疾患のある方
- ②予防接種後2日以内に発熱やアレルギーが疑われる症状がでたことがある方
- ③けいれんを起こしたことがある方
- ④免疫不全の診断を受けた方、近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ⑤ワクチンの成分に対して、アレルギーが起こるおそれがある方